

令和2年度（2020年度）

研修事業案内

北海道立特別支援教育センター

もくじ

1 研修講座

- (1) 目的、分類、一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
- (2) 各研修講座（7講座）
 - 研修講座1【専門研修】教育相談実践研修講座・・・・・・・・・・ 2
 - 研修講座2【専門研修】自立活動研修講座・・・・・・・・・・ 3
 - 研修講座3【基本研修】小・中学校等特別支援教育研修講座・・・・ 4
 - 研修講座4【基本研修】発達障がい専門性向上研修講座・・・・ 5
 - 研修講座5【基本研修】寄宿舍指導員研修講座・・・・・・・・ 6
 - 研修講座6【専門研修】特別支援学校専門性向上研修講座・・・・ 7
 - 研修講座7【課題研修】特別支援教育摂食実技研修講座・・・・ 8

2 自主的コース

- (1) 目的、分類、一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 9
- (2) 各自主的コース（5コース）
 - 自主的コース1【基本コース】特別支援教育基本セミナー・・・・ 10
 - 自主的コース2【基本コース】幼稚園等特別支援教育コース・・・・ 11
 - 自主的コース3【基本コース】高等学校特別支援教育コース・・・・ 12
 - 自主的コース4【基本コース】特別支援教育通常の学級対応コース・・・・ 13
 - 自主的コース5【専門コース】特別支援教育課題対応コース・・・・ 14

3 公開講義

- 目的、一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 15

4 研修支援

- 目的、内容・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 16

5 受講・申込手続

- (1) 研修講座の受講手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (2) 自主的コースの受講手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 18
- (3) 公開講義の受講手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 19
- (4) 研修支援の申込手続・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 20

6 受講ガイド

- (1) 研修講座の受講ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 21
- (2) 自主的コースの受講ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22
- (3) 公開講義の受講ガイド・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 22

7 アクセス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 23

1 研修講座

◆ 目的

学校力の向上や地域の特別支援教育の取組の充実、特別支援教育に関する今日的な課題解決などを目的に研修を行います。

◆ 分類

キャリアステージに応じて、次の3つの分類により研修を行います。

基本研修	特別な教育的支援を必要とする児童生徒を理解し、指導や支援を行う上で必要な基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指します。
専門研修	特別支援教育を推進していく上で求められる専門的な知識や技能の習得を目指します。
課題研修	地域や学校において特別支援教育の取組を推進する上での課題解決に向けた知識や技能の習得を目指します。

※一覧の研修講座は、原則として、当センターが旅費を負担します。

◆ 一覧

番号	講座名	期 日	定員	掲載ページ
1	【専門研修】 教育相談実践研修講座	9月28日(月) ～30日(水)	40名	2P ➡
2	【専門研修】 自立活動研修講座	10月22日(木) ～23日(金)	40名	3P ➡
3	【基本研修】 小・中学校等特別支援教育研修講座	11月 9日(月) ～10日(火)	50名	4P ➡
4	【基本研修】 発達障がい専門性向上研修講座	11月26日(木) ～27日(金)	60名	5P ➡
5	【基本研修】 寄宿舎指導員研修講座	12月17日(木) ～18日(金)	40名	6P ➡
6	【専門研修】 特別支援学校専門性向上研修講座	障がい種ごとに設定	66名	7P ➡
7	【課題研修】 特別支援教育摂食実技研修講座	1月13日(水) ～14日(木)	10名	8P ➡

研修講座 1

特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する教育相談等の充実を図るために

【専門研修】

教育相談実践研修講座

特別な教育的支援を必要とする児童生徒の理解を深めるための心理検査の解釈及び教育相談等が必要となる知識・技能を身に付けます。

対象：特別支援学校教員

※「教育相談指導者養成講習（特別支援学校）」登録者

小・中学校、高等学校教員

※教育相談を実際に担当している方（「教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）」を修了した方など、心理検査についての基本的な知識・技能を習得している方を対象とする。）

定員：40名

9月28日（月）		9月29日（火）		9月30日（水）	
		9:00	【講義・協議・演習】心理検査の解釈と事例検討 当センター所員	9:00	【講義2】教育相談担当者における業務の実際 小・中学校教員 特別支援学校教員 当センター所員
10:30	受付				
11:00	【開講・オリエンテーション】				
11:10	【講義1】《公開①》教育相談の在り方 当センター所員 教育相談担当者に求められる役割と適切な対応等について学びます。		WISC-IV知能検査、田中ビネー知能検査V等の解釈の方法を学ぶとともに、事例検討を通し、発達に係る客観的なデータを指導に生かすための技能を学びます。		教育相談担当者として、小・中学校などで教育相談を行う際のポイント等について学びます。
12:00		12:00		12:00	
12:00	昼食・休憩				
13:00	【講義・演習】心理検査の理解と実際 当センター所員 WISC-IV知能検査、田中ビネー知能検査V等についての基礎的な知識・技能及び実施方法について学びます。	13:00	※【講義・協議・演習】の続き	13:00	【説明・協議】各地域の特色を生かした教育相談の在り方 当センター所員 各地域における関係機関との連携の状況や教育相談における課題について、課題解決の方策を検討します。
		14:00		15:30	
		14:10	【基調講義】《公開②》児童生徒理解と保護者支援に視点を当てた教育相談 北海道医療大学心理科学部臨床心理学科教授 富家直明氏 児童生徒理解と保護者支援の視点から、教育相談担当者に求められる専門性について学びます。	15:40	【講座の振り返り】
16:50		16:50		16:00	【閉講】
16:50	【講義の振り返り】	16:50	【講義の振り返り】	〔持ち物〕 ストップウォッチ、分度器、電卓、赤鉛筆	
17:00		17:00			

- 事前提出資料
 - ・8月25日（火）16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、9月10日（木）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。
- 事後提出資料
 - ・10月13日（火）16:00にホームページに掲載しますので、11月25日（水）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

研修講座 2

児童生徒一人一人の障がいの状態等に応じた自立活動の指導の充実を図るために

【専門研修】

自立活動研修講座

自立活動の意義についての理解を深め、具体的な指導内容の設定や効果的な指導の在り方を学ぶとともに、各教科等と関連させた指導を行う上で必要な知識を身に付けます。

対象：特別支援学校教員
特別支援学級担当教員
通級指導教室担当教員
(※高等学校の通級指導
教室担当教員を含む)
定員：40名

10月22日(木)		10月23日(金)	
		9:00	【選択講義】自立活動の指導の実際 特別支援学校教員 特別支援学級担当教員又は通級指導教室担当教員
9:30	受付		
10:00	【開講・オリエンテーション】		
10:20	【講義1】《公開③》自立活動の指導の基本について 当センター所員		
11:20	自立活動の意義や教育課程上の位置付け、指導に当たっての留意事項等、自立活動の指導の基本について学びます。	11:00	自立活動の指導の実際について、指導実践を通して学びます。
11:30	【講義2】《公開④》個別の指導計画に基づく自立活動の指導の実際 当センター所員	11:10	【説明・協議】自立を目指し、主体的な取組を促す自立活動の指導の充実 特別支援学校教員 特別支援学級担当教員又は通級指導教室担当教員 当センター所員
12:00		12:00	
12:00	昼食・休憩		
13:00	※【講義2】の続き	13:00	※【説明・協議】の続き
14:00	個別の指導計画に基づく自立活動の指導におけるPDCAサイクルについて学びます。		
14:10	【基調講義】《公開⑤》自立活動の意義を踏まえた効果的な指導の在り方 東北福祉大学教育学部教育学科 初等教育専攻教授 樋口一宗氏	15:30	自立活動の指導の充実に向けた課題について、説明・協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:50	自立活動の指導の意義について理解を深め、具体的な指導内容の設定や効果的な指導の在り方について学びます。	15:40	【講座の振り返り】
16:50	【講義の振り返り】	16:00	【閉講】
17:00			【選択講義】及び【説明・協議】は、障がい種別部会です。以下の中から参加する部会を選択してください。 ①視覚障がい ②聴覚障がい、言語障がい ③知的障がい ④肢体不自由、病弱、身体虚弱 ⑤自閉症、情緒障がい、LD、ADHD

○ 事前提出資料

- ・9月17日(木)16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、10月8日(木)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

○ 事後提出資料

- ・11月5日(木)16:00にホームページに掲載しますので、12月22日(火)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

研修講座 3

障がいのある児童生徒一人一人に応じた指導の充実を図るために

【基本研修】

小・中学校等特別支援教育研修講座

特別支援学級、通級指導教室を担当する上で必要な知識・技能や、児童生徒一人一人の指導の充実を目指す取組について学びます。

対象：特別支援学級担当教員
通級指導教室担当教員
(※高等学校の通級指導
教室担当教員を含む)

定員：50名

11月 9日 (月)		11月10日 (火)	
		9:00	【講義2】授業づくりのポイントと合理的配慮の在り方 当センター所員
		10:20	障がい特性に応じた授業づくりのポイントと合理的配慮の考え方について学びます。
		10:30	【選択講義】授業づくりの実際と評価の在り方 特別支援学級担当教員 通級指導教室担当教員
		12:00	授業づくりや指導に関する技術等について、実践事例から学ぶとともに、授業の評価の在り方について理解を深めます。
12:30	受付	12:00	昼食・休憩
13:00	【開講・オリエンテーション】	13:00	【説明・協議・演習】一人一人の可能性を引き出す指導や支援に向けて 特別支援学級担当教員 通級指導教室担当教員 当センター所員
13:20	【講義1】《公開⑥》特別支援学級、通級指導教室の教育課程の改善・充実 当センター所員	15:30	児童生徒一人一人の指導や支援の充実に向けた課題について、説明・協議・演習（授業のVTR等の分析）を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
14:20	特別支援学級や通級指導教室における教育課程の編成、改善・充実に向けた考え方について学びます。		
14:30	【基調講義】《公開⑦》「よさ」に着目した児童生徒理解と一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実 星槎大学大学院教育実践研究科教授 阿部利彦氏	15:40	【講座の振り返り】
16:50	「よさ」を見出すための児童生徒理解の考え方や、一人一人の教育的ニーズに応じた指導の実際について学びます。	16:00	【閉講】
16:50	【講義の振り返り】	【選択講義】及び【説明・協議・演習】は、以下の中から参加する部会及び障がい種を選択してください。 [特別支援学級部会] ①弱視 ②難聴 ③知的障がい ④肢体不自由、病弱・身体虚弱 ⑤言語障がい ⑥自閉症・情緒障がい [通級指導教室部会] ⑦言語障がい ⑧自閉症、情緒障がい、LD、ADHD等	
17:00			

○ 事前提出資料

- ・10月6日(火)16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、10月26日(月)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

○ 事後提出資料

- ・11月24日(火)16:00にホームページに掲載しますので、1月18日(月)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

研修講座 4

発達障がいのある児童生徒の理解と指導や支援の一層の充実を図るために

【基本研修】

発達障がい専門性向上研修講座

発達障がいのある児童生徒を正しく理解するとともに、適切な指導や支援を行う上で必要な知識を身に付けます。

対象：通常の学級を担当する教員
(小・中学校、高等学校)

定員：60名

11月26日(木)		11月27日(金)	
		9:00	【講義3】発達障がいのある児童生徒の授業づくり 当センター所員
9:30	受付		各教科の指導における発達障がいの特性を生かした授業づくりについて学びます。
10:00	【開講・オリエンテーション】	9:30	
10:20		9:40	【講義4】各学校種における発達障がいのある児童生徒への指導の実際
10:20	【講義1】《公開⑧》発達障がいの理解と合理的配慮について 当センター所員		通常の学級担当教員(小・中学校、高等学校)
12:00	発達障がいのある児童生徒の学習上又は生活上の特性についての理解を深め、合理的配慮の在り方について学びます。	12:00	小・中学校、高等学校における、発達障がいのある児童生徒への指導や支援について、実践事例を通して学びます。
12:00	昼食・休憩		
13:00		13:00	【説明・協議】一人一人の可能性を引き出す指導や支援に向けて
13:00	【講義2】《公開⑨》発達障がいのある児童生徒への適切な支援の在り方について 当センター所員		通常の学級担当教員(小・中学校、高等学校) 当センター所員
14:00	当センター令和元年度(2019年度)発達障がい教育室における研究の成果と活用の仕方について学びます。		発達障がいのある児童生徒への指導や支援の充実に向けた課題について、説明及び協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
14:10	【基調講義】《公開⑩》発達障がいのある児童生徒への教育的対応の在り方 東京学芸大学名誉教授 上野一彦氏	15:30	
16:50	学習面又は行動面において困難のある児童生徒が意欲的に学ぶための指導や支援の在り方について学びます。	15:40	【講座の振り返り】
16:50		16:00	【閉講】
17:00	【講義の振り返り】		

○ 事前提出資料

- ・10月22日(木)16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、11月12日(木)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

○ 事後提出資料

- ・12月10日(木)16:00にホームページに掲載しますので、1月28日(木)までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

研修講座 5

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の将来の自立に向けた指導の充実を図るために

【基本研修】

寄宿舎指導員研修講座

幼児児童生徒の障がい特性と関わり方について理解を深め、将来の自立と社会参加に向けた指導や支援に必要な知識を身に付けます。

対象：特別支援学校の専門寄宿舎指導員、寄宿舎指導員

定員：40名

12月17日（木）		12月18日（金）	
		9:00	【講義2】寄宿舎における生徒指導について 当センター所員 「寄宿舎指導研修マニュアル」を活用し、生徒指導の在り方について学びます。
9:30	受付	10:00	【講義3】生活指導等の実際 寄宿舎指導員（小・中学部） 寄宿舎指導員（高等部） 寄宿舎における生活指導等の実際について、小・中学部、高等部それぞれの実践事例について理解を深めます。
10:00	【開講・オリエンテーション】	10:10	
10:20	【選択講義】《公開⑪》各障がいについての理解と関わり方について 当センター所員	12:00	
12:00	各障がいについて理解を深め、想定される生活上の困難さに対応について学びます。		
12:00	昼食・休憩		
13:00	【講義1】《公開⑫》寄宿舎における摂食指導について 特別支援学校教職員 障がいのある幼児児童生徒が安心・安全に生活するために必要な摂食指導のポイント等について学びます。	13:00	【説明・協議】一人一人の課題解決に向けて 当センター所員 寄宿舎における指導の充実に向けた課題について、説明・協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
14:30	【基調講義】《公開⑬》卒業後の生活の実際と寄宿舎に期待すること 障がい者施設職員 障がい者施設利用者 特別支援学校卒業後の生活や余暇活動等の実際、寄宿舎に求められることについて学びます。	15:30	【講座の振り返り】
16:50	【講義の振り返り】	16:00	【閉講】
17:00			【選択講義】は、障がい種別部会です。以下の中から参加する部会を選択してください。 ①視覚障がい ②聴覚障がい ③知的障がい ④肢体不自由、病弱

○ 事前提出資料

- ・10月27日（火）16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、12月3日（木）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

○ 事後提出資料

- ・1月7日（木）16:00にホームページに掲載しますので、3月4日（木）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

研修講座 6

各障がい種における専門的な指導の充実を目指して

【専門研修】

特別支援学校専門性向上研修講座

各障がい種における障がいの状態等に応じた専門的な指導に関する知識・技能等を身に付けます。

対象：特別支援学校教職員
※今後、各学校において、中心的な役割を担う教職員
定員：66名
※原則、各学校1名とする。

視覚障がい教育部会：1月15日（金）、聴覚障がい教育部会：12月3日（木） 知的障がい教育部会：12月9日（水）、肢体不自由・病弱教育部会：12月11日（金）	
9:20	受付
9:50 10:00	【開講・オリエンテーション】
10:00	【講義1】各障がい種の教育における現状と課題 当センター所員
10:40	各障がい種の教育の現状と課題について理解を深めます。
10:50	【講義2】各障がい種における専門的な指導について 当センター所員
12:00	各障がい種の障がいの特性や状態に応じた指導について、より専門的な視点から指導の充実・改善を図るための方策について学びます。
12:00 13:00	昼食・休憩
13:00	【講義3】各障がい種における指導の実際 特別支援学校教員
14:30	特別支援学校の教員による実践等を通して、各障がい種における専門的な指導の実際について学びます。
14:40	【説明・協議・演習】各障がい種における指導の改善・充実に向けて 特別支援学校教員 当センター所員
16:10	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた指導について、説明・協議・演習を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:10	【講座の振り返り】
16:20	【閉講】

- 事前提出資料
 - ・研修講座に関わる関係文書を、9月中旬に各特別支援学校へ送付しますので、受講決定者は、研修講座の2週間前までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。
- 事後提出資料
 - ・研修講座に関わる関係文書を、9月中旬に各特別支援学校へ送付しますので、研修講座から2か月後までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。
- 各障がい種における研修講座の詳細な内容が決まり次第、ホームページなどでもお知らせします。

研修講座 7

摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒に安心・安全な摂食指導を行うために

【課題研修】

特別支援教育摂食実技研修講座

摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒に安心・安全な摂食指導が行えるよう、摂食・嚥下に関する基礎的な知識・技能を身に付けます。

対象：特別支援学校の自立活動教諭、摂食等に課題のある幼児児童生徒の指導を担当している教諭（養護教諭、栄養教諭を含む）

定員：10名

1月13日（水）		1月14日（木）	
		9:00	【実技・講義】摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒への支援について② 特別支援学校自立活動教諭
9:20	受付		
9:50 10:00	【開講・オリエンテーション】		
10:00	【特別講義】《公開⑭》摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒の口腔機能や嚥下機能について 北海道医療大学リハビリテーション科学部・心理科学部 言語聴覚法学科教授 木下 憲治 氏 摂食指導に関する口腔機能や嚥下機能の基本的な知識について学びます。		
12:00		12:00	粗大運動の発達、摂食の姿勢等について、実技と講義を通して学びます。
12:00 13:00	昼食・休憩		
13:00	【説明】実技研修について 当センター所員	13:00	【実技・講義】摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒への支援について③ 特別支援学校自立活動教諭
13:20	【基調講義】《公開⑮》障がいのある幼児児童生徒の安心・安全な摂食指導に係る心身の発達及びリハビリテーションについて 北海道立子ども総合医療・療育センター長 續 晶子 氏 摂食指導に関する心身の発達やリハビリテーションの知識について学びます。		
15:20		15:40	摂食指導におけるリスク管理や摂食に関するアセスメント等について、実技と講義を通して学びます。
15:30	【実技・協議】摂食及び嚥下に課題のある幼児児童生徒への支援について① 特別支援学校自立活動教諭 摂食のプロセス、口腔機能の発達等について、実技と協議を通して学びます。	15:50	【講座の振り返り】
16:50		16:00	【閉講】
16:50 17:00	【講義の振り返り】		

○ 事前提出資料

- ・11月12日（木）16:00にホームページに掲載しますので、受講決定者は、12月22日（火）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

○ 事後提出資料

- ・1月28日（木）16:00にホームページに掲載しますので、3月11日（木）までに、管理職員を通して、メールで当センターへ送信してください。

2 自主的コース

◆ 目的

教職員等の指導力の向上を目指し、日々の指導や業務を推進するために必要な知識・技能等を身に付けることを目的に研修を行います。

◆ 分類

次の2つの分類により、各自主的コースのねらいに応じて研修を行います。

基本コース	日々の指導や業務を推進するために必要な基礎的・基本的な知識や技能の習得を目指します。
専門コース	日々の指導や業務を推進するために必要な専門的な知識や技能の習得を目指します。

※一覧の自主的コースは、当センターで旅費を負担しません。

◆ 一覧

番号	コース名	期 日	定員	掲載ページ
1	【基本コース】 特別支援教育基本セミナー	5月 9日（土） ～24日（日） ※会場ごとに設定	会場 ごとに 設定	10P ➡
2	【基本コース】 幼稚園等特別支援教育コース	6月20日（土）	120名	11P ➡
3	【基本コース】 高等学校特別支援教育コース	9月11日（金）	40名	12P ➡
4	【基本コース】 特別支援教育通常の学級対応コース	10月10日（土）	40名	13P ➡
5	【専門コース】 特別支援教育課題対応コース	12月12日（土）	20名	14P ➡

自主的コース 1

特別支援教育の理解と地域における関係者間の連携のために

【基本コース】

特別支援教育基本セミナー

特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人に応じた指導や支援に関する知識・技能を身に付けます。

対象：幼稚園等、小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員、市町村教育委員会職員、保健福祉関係者（保育士）
※特別支援教育担当経験年数 3 年未満の方
定員：会場ごとに設定

5 月 9 日（土）・10 日（日）・16 日（土）・17 日（日）・23 日（土）・24 日（日）

※道内 14 会場において、いずれかの日程で実施予定

9:30	受付
9:50	【開講・オリエンテーション】
10:00	【講義 1】特別支援教育の基本について
	当センター所員 特別支援教育スーパーバイザー
11:00	特別支援教育における基礎・基本や学習指導要領改訂のポイント、特別的教育課程の基本的な考え方などについて学びます。
11:10	【講義 2】発達障がいのある幼児児童生徒の理解と合理的配慮の在り方について
	当センター所員 特別支援教育スーパーバイザー
12:00	発達障がいのある幼児児童生徒の特性等について理解を深め、合理的配慮の在り方について学びます。
12:00 13:00	昼食・休憩
13:00	【講義 3】授業づくりの実際
	通常の学級担当教員 特別支援学級担当教員
14:30	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒にとって分かりやすく、学習に参加している実感や達成感をもたせることができる授業づくりの工夫について学びます。
14:40	【説明・演習】授業力向上に向けて
	当センター所員 特別支援教育スーパーバイザー 通常の学級担当教員 特別支援学級担当教員
16:30	特別な教育的支援を必要とする幼児児童生徒一人一人の教育的ニーズに応じた授業づくりの課題について、説明・演習を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:30	【講座の振り返り】
16:40	【閉講】

○ 受講申込について

・日時、会場については、詳細が決まり次第、通知及びホームページでお知らせします。

自主的コース2

幼児期における特別支援教育についての理解を深めるために

【基本コース】 学校教育局特別支援教育課との合同企画 特別支援教育総合推進事業

幼稚園等特別支援教育コース

特別な教育的支援を必要とする幼児の理解を深めるための基礎・基本や、早期からの切れ目のない一貫した支援に関する知識・技能等を身に付けます。

会場：道庁別館大会議室（地下1階）

対象：幼稚園、認定こども園及び保育所の教職員等
発達支援センター職員
定員：120名

6月20日（土）	
9:20	受付
9:50 9:55	【開講・オリエンテーション】
9:55	【説明】 幼児教育推進センターの役割について 幼児教育推進局幼児教育推進センター職員
10:15	幼児教育推進センターの役割等について学びます。
10:15	【講義1】 幼児の発達と障がい特性の理解 当センター所員
11:00	幼児期における発達と障がいの特性について学びます。
11:15	【講義2】 幼稚園等における特別な教育的支援を必要とする幼児への指導や支援と小学校への引継ぎの実際 幼稚園等の教職員 小学校の教員
12:15	幼稚園等で行った指導や支援を小学校に引き継ぐ際のポイントについて、事例を通して学びます。
12:15 13:15	昼食・休憩
13:15	【講義3】 特別な教育的支援を必要とする幼児とその保護者及び関係機関との連携の在り方 幼稚園等の教職員
14:15	保護者に寄り添った連携や対応のポイント、関係機関との連携の重要性について、事例を通して学びます。
14:30	【説明・協議】 切れ目のない一貫した指導や支援の充実に向けて 当センター所員
16:00	特別な教育的支援を必要とする幼児に対して、早期からの切れ目のない一貫した指導や支援を行うための課題について、説明・協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:00	【講座の振り返り】
16:10	【閉講】

○ 受講申込について

・申込受付期間は、5月1日（金）16:00～6月10日（水）16:00です。

自主的コース3

高等学校における特別支援教育についての理解を深めるために

【基本コース】

高等学校特別支援教育コース

発達障がいのある生徒一人一人の障がいの特性に応じた指導や支援の充実に向け、基礎的な知識・技能を身に付けます。

対象：高等学校教職員

定員：40名

9月11日（金）	
9:30	受付
9:50 10:00	【開講・オリエンテーション】
10:00	【講義1】発達障がいの特性の理解と関わり方 当センター所員
10:40	発達障がいのある生徒への基本的な指導や支援について学びます。
10:50	【講義2】高等学校における特別支援教育の充実にについて 学校教育局高校教育課職員
11:10	本道の高等学校における特別支援教育の充実に向けた取組について学びます。
11:10	【講義3】高等学校における指導の実際 高等学校教職員 高等学校の通級指導教室担当教員
12:30	発達障がいのある生徒の指導に取り組んでいる高等学校の実践事例について学びます。
12:30 13:30	昼食・休憩
13:30	【講義4】卒業後の社会生活の充実に向けた指導や支援の在り方 障害者就業・生活支援センター職員
14:30	卒業後の社会生活の充実に向け、高等学校段階において求められる指導や支援の在り方について学びます。
14:40	【シンポジウム・協議】生徒一人一人への適切な指導や支援に向けて 当センター所員 高等学校教職員 高等学校の通級指導教室担当教員 障害者就業・生活支援センター職員
16:10	高等学校における発達障がいのある生徒一人一人への指導や支援の充実に向けた課題について、シンポジウムや協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:10	【講座の振り返り】
16:20	【閉講】

○ 受講申込について

・申込受付期間は、7月29日（水）16:00～9月2日（水）16:00です。

自主的コース 4

通常の学級における特別支援教育についての理解を深めるために

【基本コース】

特別支援教育通常の学級対応コース

通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒への指導や支援に関する知識・技能を身に付けます。

対象：通常の学級を担当する教員
(小・中学校、高等学校)

定員：40名

10月10日(土)	
9:30	受付
9:50 10:00	【開講・オリエンテーション】
10:00	【講義1】特別な教育的支援を必要とする児童生徒への理解と関わり方 当センター所員
10:50	特別な教育的支援を必要とする児童生徒について理解を深め、想定される学習上又は生活上の困難さに対応について学びます。
11:00	【講義2】特別な教育的支援を必要とする児童生徒への授業における指導や支援について 当センター所員
12:00	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に配慮した授業における指導や支援のポイントや合理的配慮の考え方について学びます。
12:00 13:00	昼食・休憩
13:00	【講義3(校種別)】授業における合理的配慮の実際 通常の学級担当教員(小学校) 通常の学級担当教員(中学校) 通常の学級担当教員(高等学校)
14:15	特別な教育的支援を必要とする児童生徒の特性に配慮した授業における合理的配慮の実際について、校種別に学びます。
14:25	【説明・演習・協議(校種別)】児童生徒一人一人への適切な指導や支援に向けて 当センター所員 通常の学級担当教員(小学校) 通常の学級担当教員(中学校) 通常の学級担当教員(高等学校)
16:10	特別な教育的支援を必要とする児童生徒一人一人への指導や支援の充実に向けた課題について、校種別による説明・演習・協議を通して明らかにし、課題解決の方策を検討します。
16:10	【講座の振り返り】
16:20	【閉講】

○ 受講申込について

・申込受付期間は、8月26日(水)16:00～9月30日(水)16:00です。

自主的コース 5

学校における特別支援教育に関する様々な教育課題を解決するために

【専門コース】

特別支援教育課題対応コース

特別支援教育に関わる教職員が、学校における様々な教育課題を主体的に解決するための方策について学びます。

対象：幼稚園等、小・中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教職員

定員：20名

12月12日（土）	
9:30	受付
9:50 10:00	【開講・オリエンテーション】
10:00	【講義1】特別支援教育における最新の動向及び学習指導要領改訂のポイント 当センター所員
11:00	特別支援教育における最新の動向や学習指導要領等改訂のポイントなどについて学びます。
11:10 12:00	【説明・演習（個別又は少人数グループ）】課題解決に向けて① 当センター所員
	学校における特別支援教育に関する様々な教育課題について、個別又は少人数グループによる演習を通して、課題を焦点化し、解決の方策を検討します。
12:00 13:00	昼食・休憩
13:00	【協議（個別又は少人数グループ）】課題解決に向けて② 当センター所員
14:30	【説明・演習】の中で焦点化した教育課題について、個別又は少人数グループによる協議を通して、課題解決のための方策を検討します。
14:40 15:30	【交流】課題解決に向けて③ 当センター所員
	【協議】の中で検討した課題解決のための方策について、受講者同士で交流し、具体化を図ります。

- 受講申込について
 - ・申込受付期間は、11月6日（金）16:00～12月2日（水）16:00です。
- 教育課題について
 - ・本コースでは、学校における様々な教育課題について、必要に応じて、当センター所員の助言等を受けながら、受講者自身が解決の方策を検討します。
 - 例）他校の教育課程について知りたい、授業づくりにおける合理的配慮について検討したい、関係機関との連携の在り方について相談したい など
 - ※幼児児童生徒の個別ケースに関わる課題については、個人情報に留意してください。
- 事前提出資料について
 - ・11月6日（金）16:00にホームページに掲載しますので、12月2日（水）までに、管理職員を通じて、メールで当センターへ送信してください。

3 公開講義

◆ 目的

特別支援教育の理解啓発の充実を図ることを目的に、研修講座の講義を一部公開します。

◆ 一覧

講義番号	日 時	講義名	定員	申込期間
①	9月28日(月) 11:10~12:00	【講義1】教育相談の在り方	20名	8月28日(金) 16:00 ~9月18日(金) 16:00
②	9月29日(火) 14:10~16:50	【基調講義】児童生徒理解と保護者支援に視点を 当てた教育相談	50名	
③	10月22日(木) 10:20~11:20	【講義1】自立活動の指導の基本について	20名	9月25日(金) 16:00 ~10月15日(木) 16:00
④	10月22日(木) 前半 11:30~12:00 後半 13:00~14:00	【講義2】個別の指導計画に基づく自立活動の指 導の実際	20名	
⑤	10月22日(木) 14:10~16:50	【基調講義】自立活動の意義を踏まえた効果的な 指導の在り方	50名	
⑥	11月 9日(月) 13:20~14:20	【講義1】特別支援学級、通級指導教室の教育課 程の改善・充実	20名	10月16日(金) 16:00 ~11月2日(月) 16:00
⑦	11月 9日(月) 14:30~16:50	【基調講義】「よさ」に着目した児童生徒理解と 一人一人の教育的ニーズに応じた指導の充実	50名	
⑧	11月26日(木) 10:20~12:00	【講義1】発達障がい理解と合理的配慮について	20名	10月30日(金) 16:00 ~11月19日(木) 16:00
⑨	11月26日(木) 13:00~14:00	【講義2】発達障がいのある児童生徒への適切な 支援の在り方について	20名	
⑩	11月26日(木) 14:10~16:50	【基調講義】発達障がいのある児童生徒への教育 的対応の在り方	50名	
⑪	12月17日(木) 10:20~12:00	【選択講義】各障がいについての理解と関わり方 について	20名	11月20日(金) 16:00 ~12月10日(木) 16:00
⑫	12月17日(木) 13:00~14:30	【講義1】寄宿舎における摂食指導について	20名	
⑬	12月17日(木) 14:40~16:50	【基調講義】卒業後の生活の実際と寄宿舎に期待 すること	50名	
⑭	1月13日(水) 10:00~12:00	【特別講義】摂食及び嚥下に課題のある幼児児童 生徒の口腔機能や嚥下機能について	100名	12月11日(金) 16:00 ~1月6日(水) 16:00
⑮	1月13日(水) 13:20~15:20	【基調講義】障がいのある幼児児童生徒の安心・ 安全な摂食指導に係る心身の発達及びリハビリ テーションについて	100名	

※網掛けの講義は、道民カレッジと連携した講義です。

※会場に受講者が入りきらない場合は、別室で中継する映像を視聴していただくことがあります
ので、あらかじめ御了承ください。

4 研修支援

◆ 目的

特別支援教育に関わる教職員が、教育実践上の課題を自主的に解決するため、校内研修等への講師派遣や、当センターへの来所による研修等を行うことにより、学校力や教職員の指導力の向上を図ります。

また、市町村教育委員会における支援体制の充実や人材育成の支援をするため、研修会や講習等を行うことにより、地域における特別支援教育の充実を図ります。

◆ 内容

当センター所員を派遣する研修

- 1 概要
当センター所員を派遣し、校内研修等において、講義・助言を行います。
- 2 対象
学校、教育委員会、特別支援教育関係団体等
- 3 内容
 - (1) 校内研修等での講義・助言
・教育課程の編成・実施や指導上の課題等の解決に向け、各学校の研究内容に応じて、講義などを行います。
 - (2) 研究会等での講義・助言
・教育委員会や任意の研究団体が主催する研究会等において、講義などを行います。
- 4 申込方法
当センターホームページから行います。(詳細は20ページ参照)

当センターに来所して行う研修

- 1 概要
当センターに来所し、図書室で図書を閲覧したり、特定のテーマに基づき、教育資料等を活用したりして、自らの課題に応じて研修を行います。
- 2 対象
特別支援教育に関わる教職員及び教育委員会職員、特別支援教育関係団体職員
- 3 内容
 - (1) 自主的に行う研修
・特別支援教育に関わる図書や特別支援学校の研究紀要等を活用し、障がいの特性の理解や指導方法などについて研修します。
 - ・マニュアルを閲覧したり、検査用具を実際に使用したりしながら、各種心理検査の方法などについて研修します。
 - (2) 当センター所員が対応する研修
・希望により、研修内容に応じて、当センター所員が情報提供を行うことができます。
- 4 申込方法
当センターホームページから行います。(詳細は20ページ参照)

ICTを活用した研修

- 1 概要
当センターなどのホームページに掲載されている講義資料及び研修用動画を閲覧したり、テレビ会議システム等を活用し、当センター所員が講義・助言等を行ったりします。
- 2 対象
特別支援教育に関わる教職員及び教育委員会職員
- 3 内容
 - (1) 講義資料アーカイブス
・学校や地域において、研修成果を還元したり、教育資料等を活用したりしていただけるよう、当センター研修講座及び自主的コースの講義資料の一部を掲載しています。

- (2) 「校内研修プログラム」を活用した研修用動画
 - ・学校において、「校内研修プログラム」に関する校内研修等を行う際に活用していただけるよう、当センターなどのホームページに、研修シートや研修用動画を掲載しています。
- (3) テレビ会議システム等を活用した研修
 - ・受講者のいる会場と当センターを映像と音声で結び、講義などを行います。
 - ※テレビ会議システム等を使用するための機器の準備が必要です。
- 4 申込方法

当センターホームページから行います。(詳細は20ページ参照)

地域における教育相談の充実に向けて

教育相談指導者養成講習（特別支援学校）

- 1 概要

特別支援学校の教員が、各地域の支援体制の充実に向け、指導的役割を果たすことができるよう、教育相談に必要な資質能力及び専門性の向上を図ります。
- 2 対象

特別支援学校の教員で、現在又は今後、地域の教育相談で中核的役割を担うことが期待される教員
- 3 内容

指定する研修講座の受講及び教育相談の実地研修、勤務校等における教育相談実務
- 4 申込方法

特別支援学校が、当センターに所定の様式を提出します。

特セン「移動講座」

- 1 概要

地域における特別支援教育の充実・発展を図るため、市町村教育委員会の依頼に基づき、巡回教育相談の日程等に合わせ、研修会を実施します。
- 2 対象

教育関係者（特に学校種等は問いません。）
- 3 内容

当センターで実施している研修講座及び自主的コースのうち、研修ニーズの高い4つの講座の中から選択します。（※当センターで実施した内容と必ずしも同じではありません。）

①移動講座版「自立活動研修講座」 ②移動講座版「教科等指導力向上研修講座」
 ③移動講座版「発達障がい専門性向上研修講座」 ④移動講座版「授業改善コース」
- 4 申込方法

市町村教育委員会が、当センターに所定の様式を提出します。

教育相談担当者養成集中講座（小・中学校）

- 1 概要

就学の相談を担当する人材を養成するため、市町村教育委員会が、今後、地域での活躍を期待する小・中学校等の教員を対象に実施する研修等を、巡回教育相談の日程等に合わせ、支援します。
- 2 対象者

市町村教育委員会教育長及び小・中学校長の推薦を受けた教員
 ※高等学校の教員も、本講座の目的や内容に準じて登録することができます。
- 3 内容

①基礎研修Ⅰ（オンデマンドを活用） ②基礎研修Ⅱ ③専門研修
 ④ケース検討（主としてテレビ会議システム等を活用）
- 4 申込方法

市町村教育委員会が、当センターに所定の様式を提出します。

5 受講・申込手続

(1) 研修講座の受講手続

【手続きに当たって】

- ・申込期日及び申込みの詳細については、別途通知します。
- ・1年間に一人1講座を限度とします。受講者は、各研修講座の全日程を受講しなければなりません。
- ・期限付教諭は、受講できません。
- ・受講に係る旅費は、原則として、当センターが負担します。

【申込手続、決定通知】

- ①受講を希望される方は、所属長に申し出てください。
- ②所属長は、通知に基づき、「受講希望者名簿（別記様式1）」に取りまとめ、報告してください。
 - ・道立特別支援学校は、当センターへメールで報告してください。
 - ・道立高等学校は、教育局からの通知に基づき、教育局へ報告してください。
 - ・市町村立学校は、市町村教育委員会からの通知に基づき、市町村教育委員会へ報告してください。

※研修講座ごとに定員を設定していますので、希望者が多数の場合は調整の上、受講者を決定します。

※受講に当たり、情報保障等の配慮が必要な場合は、「受講希望者名簿（別記様式1）」の所定の欄に記入願います。
- ③受講の可否は、道立特別支援学校は直接学校へ、道立高等学校は教育局を経由して、市町村立学校は教育局及び市町村教育委員会を経由してお知らせします。

※受講に関する連絡事項については、受講者の決定に係る通知に合わせてお知らせします。

【取消手続】

- ①受講決定者が受講できなくなった場合には、速やかに所属長に申し出てください。
- ②所属長は、「受講取消届」（別記様式2）により、道立特別支援学校は当センターへ、道立高等学校は教育局へ、市町村立学校は市町村教育委員会へ報告してください。

【補充者（変更）手続】

- ①教育局は、道立高等学校及び市町村教育委員会から受講取消の報告があった場合は、道立高等学校や市町村教育委員会と協議の上、「受講取消（変更）届」（別記様式3）により、補充者を当センターへ報告してください。
- ②道立特別支援学校は、受講者の変更が必要な場合、当センターへ連絡してください。

※別記様式2、3については、ホームページに掲載しています。

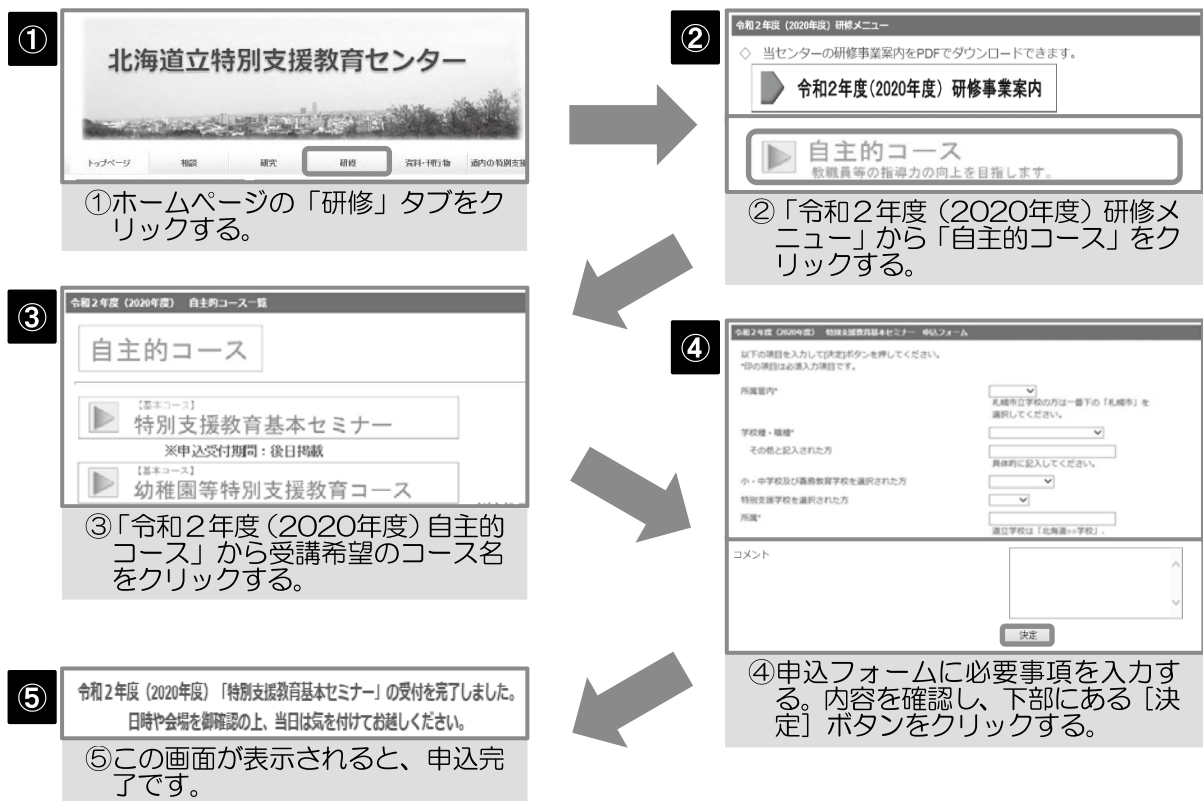
(2) 自主的コースの受講手続

【手続きに当たって】

- ・当センターは旅費を負担しません。

【申込手続】

- ・受講申込受付期間内にホームページから申し込みください。
 - ・コースごとに申込受付期間を設定しています。詳しくは10～14ページを確認してください。
- ※コースごとに定員を設定していますので、受講希望者多数の場合は、受講申込受付期間中であっても申込みを締め切る場合があります。
- ※受講に当たり、情報保障等の配慮が必要な場合は、申込フォームに入力してください。



【取消手続】

- ・受講できなくなった場合には、受講者本人から速やかに当センターへ連絡願います。
（北海道立特別支援教育センター研究・研修事業部 直通：011-612-6328）

(3) 公開講義の受講手続

【手続きに当たって】

- ・研修講座で開催される講義の一部を公開します。
- ・各研修講座のうち、《公開①》等と表記されている講義が対象となります。

※公開講義の詳しい内容については、各研修講座（2～6、8ページ）及び公開講義一覧（15ページ）を確認してください。

【申込手続】

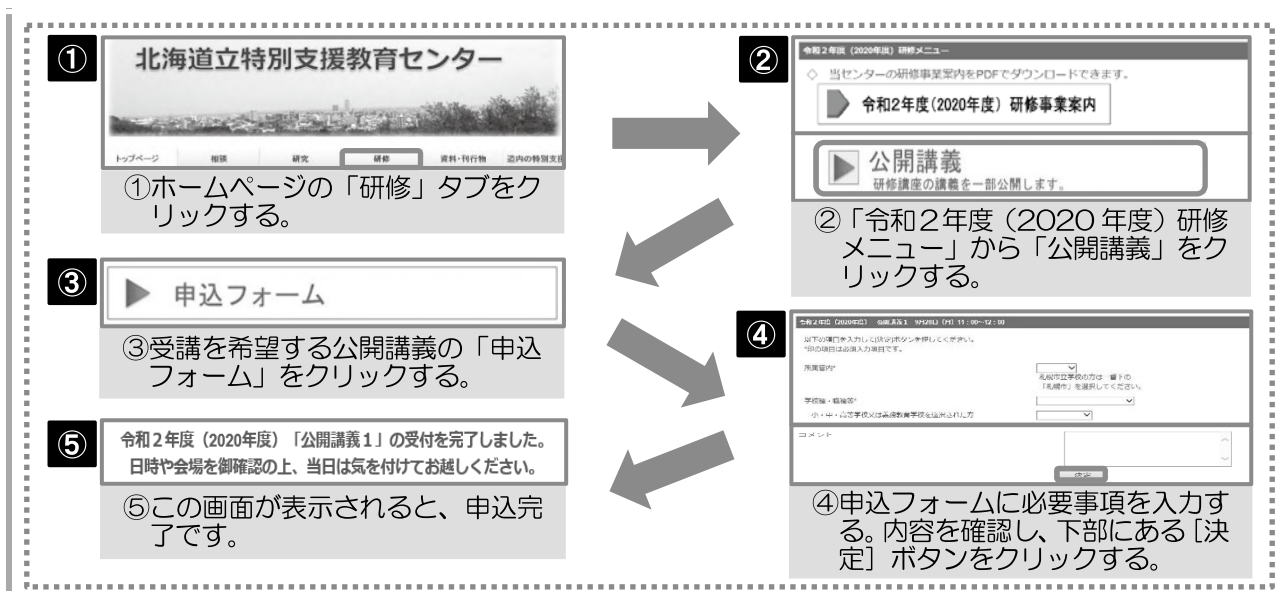
- ・受講希望者は、ホームページから申し込みください。
- ・各公開講義の申込期間を設定しています。詳しくは、公開講義一覧（15ページ）を確認してください。

※講義ごとに定員を設定していますので、受講希望者多数の場合は、受講申込受付期間中でも申込みを締め切る場合があります。

※受講に当たり、情報保障等の配慮が必要な場合は、申込フォームに入力してください。

【取消手続】

- ・受講できなくなった場合には、受講者本人から速やかに当センターへ連絡願います。
（北海道立特別支援教育センター研究・研修事業部 直通：011-612-6328）



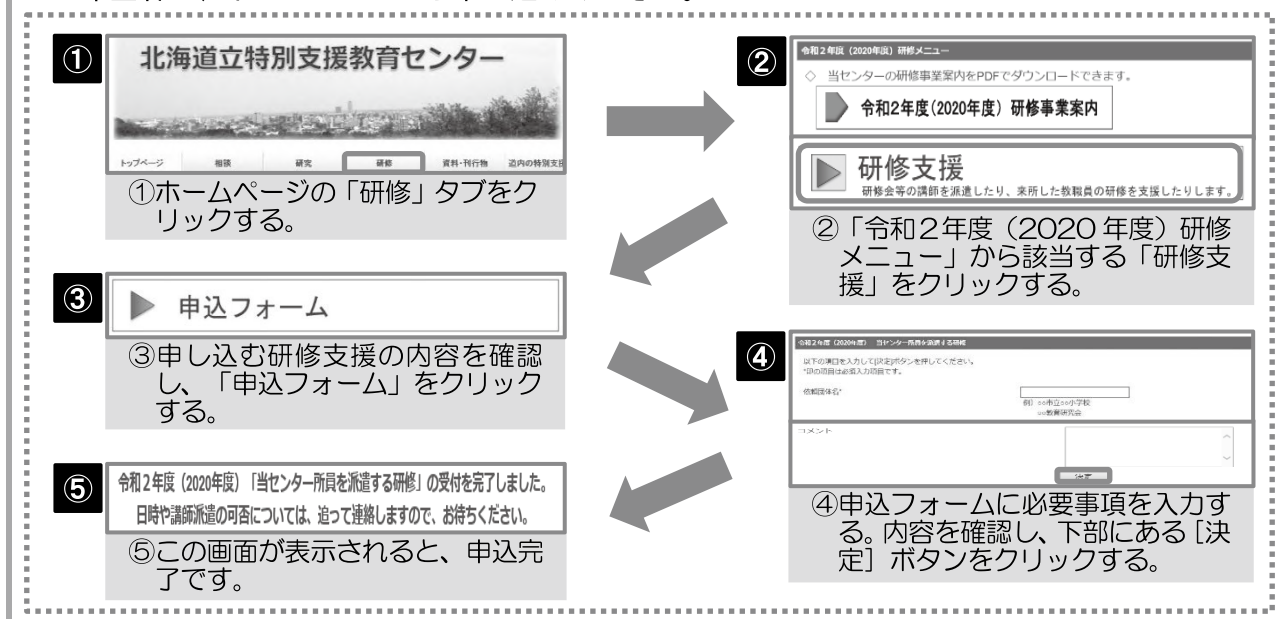
(4) 研修支援の申込手続

【手続きに当たって】

- 当センター所員を派遣する研修
 - ・研修支援の可否については、申し込み後、当センターから申込者に連絡します。
 - ※講義内容等により、近隣の特別支援学校の教員を紹介する場合があります。
 - ※派遣に係る旅費は、依頼者の負担になります。
- 当センターに来所して行う研修
 - ・時間は、9:00～12:00、13:00～17:00（土・日、祝日・年末年始を除く）です。
 - ※研修支援の可否については、申し込み後、当センターから申込者に連絡します。
- ICTを活用した研修
 - ・テレビ会議システム等による研修支援の可否については、申し込み後、当センターから申込者に連絡します。
 - ※テレビ会議システム等を使用するための機器の準備が必要です。

【申込手続】

- ・希望者は、ホームページから申し込みください。



6 受講ガイド

(1) 研修講座の受講ガイド

駐車場の利用について

- ・ 研修講座の受講者は、公共交通機関を利用してください。ただし、「特別な理由」により自家用車で来所する場合は、受講申込時にその旨を記入し、必ず所属長の「自家用車の公用使用承認」を受け、承認書（写）を研修当日、受付に提出してください。
※北海道立心身障害者総合相談所及び北海道中央児童相談所の駐車場は利用できません。

遅刻・欠席等の扱い

- ・ 研修講座を欠席したり、遅刻又は早退したりする場合は、下記の手順により必ず連絡をしてください。
 - 《道立特別支援学校の場合》
本人 → 所属長 → 当センター
 - 《道立高等学校の場合》
本人 → 所属長 → 教育局 → 当センター
 - 《市町村立学校の場合》
本人 → 所属長 → 市町村教育委員会 → 教育局 → 当センター
(北海道立特別支援教育センター研究・研修事業部 直通：011-612-6328)

受講上の留意点について

- ・ 研修講座にふさわしい服装で受講してください。
- ・ 当センターの空調設備は部屋単位での調節が難しいため、必要に応じて室温の変化に対応可能な服装やひざ掛け等の準備をお願いします。
- ・ ホームページに、研修の受講に関わる連絡事項を掲載することがありますので、事前に確認してください。
- ・ 研修講座の受講に当たって必要な事前提出資料については、ホームページに掲載します。(受講決定後、期日までに管理職員を通してメールで当センターへ送信してください。)
- ・ 悪天候への対応など、緊急の連絡をホームページに掲載することがありますので、受講前に必ず確認してください。

昼食について

- ・ 受講者は、受講申込時に弁当の注文をすることができます。(代金は弁当受取時にお支払いください。)
- ・ 近隣にコンビニエンスストア等はありません。

その他

- ・ 受付開始時刻は各研修講座により異なります。予定時刻から受付を始めますので、事前に確認してください。
- ・ 講義中の携帯電話の使用等、他の受講者の迷惑となる行為はお控えください。
- ・ ごみの持ち帰りをお願いします。ただし、研修講座の受講申込時に注文した弁当のごみは回収します。
- ・ 施設内及び敷地内は、全面禁煙となっています。

(2) 自主的コースの受講ガイド

駐車場の利用について

- ・当センターの駐車場は駐車できる台数が少ないため、公共交通機関を利用してください。（出張命令を受けて受講する方の中で、自家用車で来所する場合は、申込フォームにその旨を入力し、必ず所属長の「自家用車の公用使用承認」を受け、承認書（写）を持参し、研修当日、受付に提出してください）
※北海道立心身障害者総合相談所及び北海道中央児童相談所の駐車場は利用できません。

遅刻・欠席等の扱い

- ・自主的コースを欠席したり、遅刻又は早退したりする場合は、受講者本人から北海道立特別支援教育センター研究・研修事業部（直通：011-612-6328）へ連絡してください。

受講上の留意点について

- ・研修にふさわしい服装で受講してください。
- ・当センターの空調設備は部屋単位での調節が難しいため、必要に応じて室温の変化に対応可能な服装やひざ掛け等の準備をお願いします。
- ・ホームページに、研修の受講に関わる連絡事項を掲載することがありますので、事前に確認してください。
- ・悪天候への対応など、緊急の連絡をホームページに掲載することがありますので、受講前に必ず確認してください。

昼食について

- ・各自昼食を用意してください。（近隣にコンビニエンスストア等はありません）

その他

- ・受付開始時刻は各自主的コースにより異なります。予定時刻から受付を始めますので、事前に確認してください。
- ・講義中の携帯電話の使用等、他の受講者の迷惑となる行為は控えください。
- ・ごみの持ち帰りをお願いします。
- ・施設内及び敷地内は、全面禁煙となっています。

(3) 公開講義の受講ガイド

受講に当たって

- ・当センターの駐車場は駐車できる台数が少ないため、公共交通機関を利用してください。（出張命令を受けて受講する方の中で、自家用車で来所する場合は、申込フォームにその旨を入力し、必ず所属長の「自家用車の公用使用承認」を受け、承認書（写）を持参し、研修当日、受付に提出してください）
※北海道立心身障害者総合相談所及び北海道中央児童相談所の駐車場は利用できません。
- ・受付開始時刻は、各講義開始の20分前からとなります。
- ・講義中の携帯電話の使用等、他の受講者の迷惑となる行為は控えください。



令和２年度（2020年度） 北海道立特別支援教育センター研修事業案内

発 行 / 北海道立特別支援教育センター

所在地 / 〒064-0944 北海道札幌市中央区円山西町２丁目１番１号

TEL (011) 612-6211（代表） FAX (011) 612-6213

研修事業に関する問合せ T E L (011) 612-6328（直通）

E-mail kensyu@hokkaido-c.ed.jp

U R L <http://www.tokucen.hokkaido-c.ed.jp/>